会津若松地方広域市町村圏整備組合

広域圏だより

第51号
令和8年11月発行





会津若松消防指令センター 移転・運用開始のお知らせ

会津若松消防指令センターは会津若松消防署に移転し、新消防指令センターでの運用を開始しています。

1 移転・運用開始



令和8年3月9日から
運用を開始しています。

移転先 会津若松消防署 4階

住　所 会津若松市中央三丁目
10番12号

2 災害情報等案内サービス



災害情報や休日当番医の
情報を音声で
ご案内しています。

案内番号 TEL.050-5536-5054

3 映像通報119



119番通報時、
必要に応じてSMSで
専用サイトをご案内し、
現場映像の撮影をお願い
する場合があります。

お問い合わせ先 ｜ 会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部指令課　TEL.0242-25-0119

新しいごみ焼却施設が稼働開始しました!!



施設概要

□延床面積　8,667.57㎡
□構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造（地上6階、地下1階）
□処理能力　196t/日（98t/日×2炉、全連続燃焼方式）
□処理方式　ストーカ炉（連続運転式）
□発電能力　6,120kW

施設の特徴

□基本性能が高く、災害に強い施設
□長寿命で経済性が高い施設
□環境にやさしく、環境教育の拠点となる施設
□周辺環境と調和した施設

令和３年８月から建設を進めてきたごみ焼却施設が完成し、令和８年３月３日から本格的に稼働しています。

新しい施設では、最新の設備や制御システムを導入し、ごみを安全・適正に処理するとともに、環境への負担をできるだけ減らしています。また、ごみを燃やす際に発生する熱を利用して電気をつくることで、エネルギーの有効活用にも取り組んでいます。

このように、新しいごみ焼却施設は、資源やエネルギーを有効に活用し、持続可能な地域づくりに貢献しています。

施設見学で楽しく環境学習！



ごみ処理の歴史


ごみクレーンの模型


ＡＲ体験学習コーナー


ワークショップの様子

施設見学では、**「楽しさ」・「興味喚起」・「ライブ感」**を大切にし、実際の処理の様子を身近に感じていただけるよう、ＡＲ技術や模型を使った体験型の見学を行っております。

また、８月にはワークショップを開催し、参加者の皆さまには、作品づくりを楽しみながら、リサイクルや環境について考えていただく機会となりました。

ぜひ、環境学習の一環として、見学に来てみてはいかがでしょうか。

見学のお申込みは、ホームページからお願いいたします。
（https://greenpark-miraizu.co.jp/facility-tour/）

会津若松消防本部
公式Instagram（インスタグラム）始めました

会津若松消防本部では、ＳＮＳをはじめとする様々な手段を活用し、積極的な情報発信に努めております。この度、公式Instagramをスタートし、各種イベント・訓練などの様子を写真や動画でお届けすることで、圏域の皆様に消防の仕事をより身近に感じていただけると思います。

消防行政に対し今後も変わらぬご理解とご協力をお願いいたします。

フォロー・チャンネル登録をお願いします

X（エックス）
YouTube（ユーチューブ）
Instagram（インスタグラム）NEW
HP（ホームページ）
災害情報等案内サービス

Instagram（インスタグラム） NEW
各種イベント情報、訓練の様子、火災予防・救急などに関する情報を**写真や動画**で分かりやすく発信していきます。
アカウント：aizuwakamatsu_firedept

X（エックス）
いち早い**火災の発生情報**や**林野火災警報**といった注意喚起を主にお届けしています。
アカウント：@aizushoubo

YouTube（ユーチューブ）
消防士の訓練の様子などの普段なかなか見ることのできない消防の仕事を**動画**でご覧いただけます。
アカウント：会津若松消防本部公式

HP（ホームページ）
消防本部の**総合情報**を発信しています。採用情報、火災予防、救急、各種講習会、申請・届出などの様々な情報を掲載しています。

災害情報等案内サービス
災害情報や会津若松市内の休日当番医を音声で提供している案内サービスです。情報をお聞きになる場合は次の番号にお掛けください。
TEL.050-5536-5054

お問い合わせ先
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部指令課
TEL.0242-25-0119

※Instagramは、Meta Platforms,Inc.の登録商標です。
※Xは、X Corp.の登録商標です。
※YouTubeは、Google LLCの登録商標です。

感震ブレーカーを設置しましょう!!

電気火災の防止に効果的！



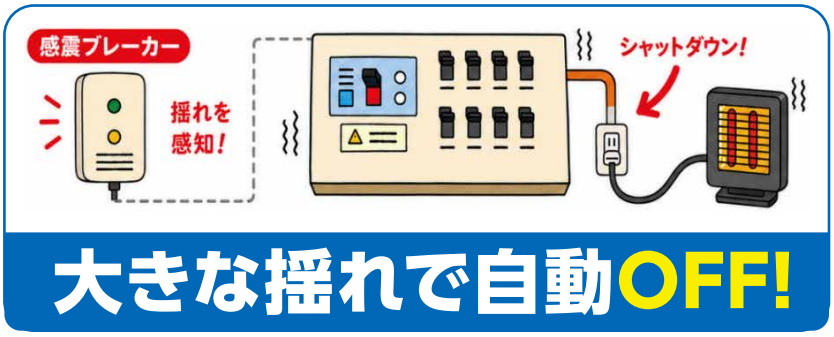
地震による火災の多くは、停電復旧時に発生する「通電火災」が原因です。倒れた家電や傷んだ配線に再び電気が通ることで発火し、甚大な被害をもたらします。

この通電火災を防ぐのが「感震ブレーカー」です。強い揺れを感知すると自動で電気を遮断するため、避難中など不在時の出火リスクを大幅に軽減できます。

工事不要で簡単に取り付けられるタイプもありますので、大切な命と住まいを守るため、ご家庭への設置をご検討ください。

感震ブレーカーとは？

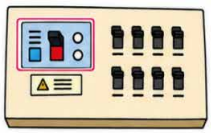
地震を感知して、電気を自動でOFFにする機器です



大きな揺れで自動OFF!

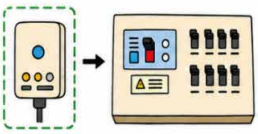
感震ブレーカーの種類（設置方法はいろいろ！）

① 分電盤タイプ（内蔵型）



分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを遮断します。

② 分電盤タイプ（後付け型）



分電盤に感震機能を後付け。揺れを感知し、ブレーカーを遮断します。

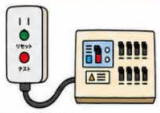
③ コンセントタイプ

センサー付きコンセント



揺れを感知し、接続した機器の電気を遮断します。

ブレーカー遮断タイプ



揺れを感知して、分電盤のブレーカーを遮断します。

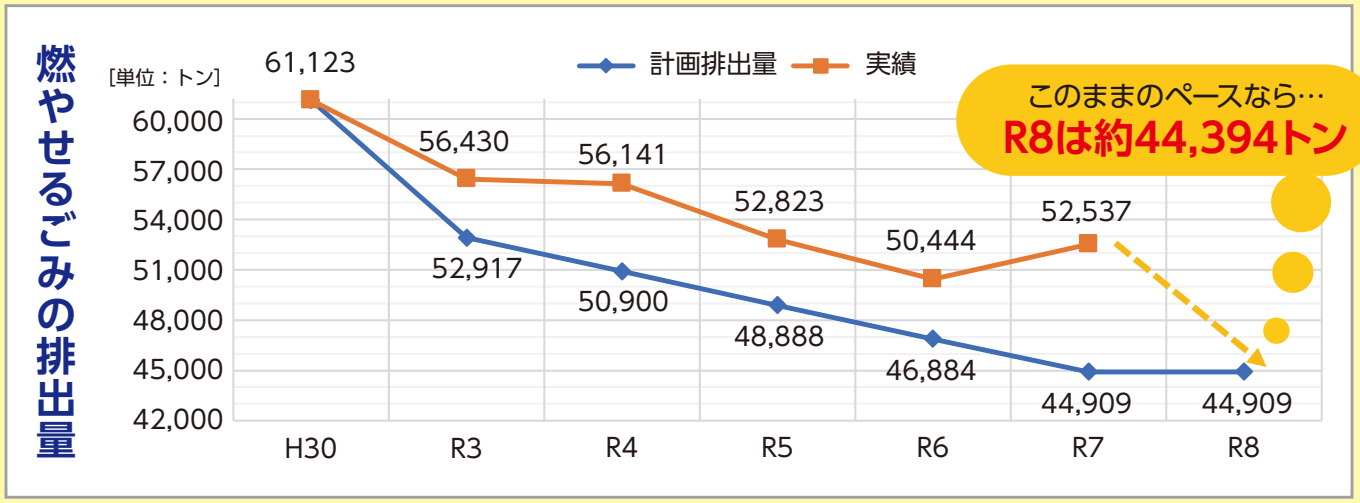


地震による「通電火災」から、家族と住まいを守りましょう！

※設置前に取扱説明書を確認し、正しく設置しましょう。



引き続き燃やせるごみの減量にご協力を!!



令和２年３月に策定した『ごみ減量実施計画』では、令和７年度中に「燃やせるごみ」の排出量を44,909トンまで減量することを重点目標としていました。

令和７年度は会津若松市の家庭ごみ有料化前の駆け込み需要で、ごみの排出量が増加しましたが、令和８年度４月から７月の第１四半期を前年度と比較すると、約15.5%減少していることから、このまま維持することができれば目標達成がみえてきます。

新しいごみ焼却施設では、現在安定した焼却処理を行っていますが、引き続き燃やせるごみの減量にご協力お願いします。